

令和4年
岩手県教育委員会定例会
10 月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和4年10月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和4年10月21日（金）午後1時30分

第1 会期決定の件

第2 事務報告1 令和5年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について (学校教育室)

第3 事務報告2 令和5年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について (学校教育室)

第4 議案第19号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (学校教育室)

第5 議案第20号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて (教育企画室)

第6 議案第21号 令和5年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて (教職員課)

第7 議案第22号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)

閉会

事務報告 1

令和5年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について

令和5年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について、別紙のとおり報告します。

令和4年10月21日

令和5年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について

I 令和5年度岩手県立高等学校第1学年募集定員について

1 令和5年3月中学校・義務教育学校卒業見込者数

令和5年3月卒業見込	令和4年3月卒業見込	増 減
10,086	10,393	▲ 307

(学校基本統計速報)

2 募集定員

全日制 8,720名 (昨年比-200)

62校 (全て本校)

年度\学科	普通	普通・理数	総合	体育	小計
R5	4,080	880	960	40	5,960
R4	4,240	880	1,000	40	6,160
前年比	▲ 160	0	▲ 40	0	▲ 200

年度\学科	農業	工業	商業	水産	家庭	小計	合計
R5	520	1,280	720	80	160	2,760	8,720
R4	520	1,280	720	80	160	2,760	8,920
前年比	0	0	0	0	0	0	▲ 200

定時制 560名 (昨年と同じ)

9校 (本校7校、分校2校)

年度\学科	普通	工業	合計
R5	520	40	560
R4	520	40	560
前年比	0	0	0

【備考】

・ 盛岡市立高等学校を除いた数値であること。

・ 入学者選抜を実施する学校数 65本分校

(62 + 9 - 6 = 65本分校)

全日制	定時制	全日制・定時制併設校
62校	9校	6校
(全て本校)	(本校7校、分校2校)	(盛岡工業、一関第一、大船渡、釜石、宮古、福岡)

II 主な入試日程

1	入試事務説明会（中学校）	10月28日（金）
2	入試事務説明会（県立高校）	11月1日（火）
3	推薦入学者選抜 検査期日	1月26日（木）
4	推薦入学者合格通知	2月2日（木）
5	一般（定時制成人枠を含む）・連携型・杜陵高校定時制（前期日程）入学者選抜 検査期日	3月7日（火）
6	追検査	3月13日（月）
7	合格者発表	3月15日（水）
8	二次募集・杜陵高校定時制（後期日程）入学者選抜 検査期日	3月23日（木）
9	二次募集・杜陵高校定時制（後期日程）合格者発表	3月27日（月）
10	通信制入学者選抜	3月31日（金）
11	通信制合格者発表	4月4日（火）

III 令和5年度入学者選抜の方法

1 推薦入学者選抜

(1) 対象学科

全日制・定時制の全学科において実施することができる。

(2) 応募資格

次のア～オの全てに該当する者

ア 岩手県内の中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校等」という。）を令和5年3月に卒業する見込みの者、若しくは令和4年3月に卒業した者

又は、東日本大震災津波の被災により、岩手県内から県外に転学し、令和5年3月に中学校等を卒業する見込みの者、若しくは令和4年3月に中学校等を卒業した者のうち、いずれか一方に該当することを岩手県教育委員会が認めた者

ただし、種市高等学校海洋開発科を志願する場合は、令和5年3月に中学校等を卒業する見込みの者、若しくは令和4年3月に中学校等を卒業した者

イ 当該高等学校に合格した場合、学力調査を受け、入学を確約できる者

ウ 当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者

エ 次の応募資格A又は応募資格Bに該当する者

応募資格A スポーツ、文化・芸術、特別活動（生徒会活動等）、その他校内外の活動（ボランティア活動、地域貢献活動等）において顕著な実績を持つ者

応募資格B 将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている者

オ 当該高等学校の示す推薦基準を満たしている者

（推薦入学者選抜を実施する各高等学校の各学科（学系・コース）の推薦基準は、別に定める。）

(3) 募集定員

ア 定員の10%以内とする。

ただし、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系及び芸術学系については、50%以内とする。

また、普通科、普通・理数科及び体育科以外の学科のうち、応募資格A及び応募資格Bの両方で募集する学科は、次の（ア）又は（イ）の割合とする。

（ア）動物科学科、植物科学科、食品科学科、人間科学科、環境科学科、生物科学科、食農科学科、農業科学科、生産技術科及び農芸科学科は20%以内とする。

（イ）上記（ア）以外の学科は15%以内とする。

なお、定員の割合は5%ごととする。

イ 県のスポーツ特別強化指定校においては、当該指定競技に係る人数を推薦募集定員の中に入れ

ることとする。

ウ 推薦入学者選抜実施校の各学科（学系・コース）の推薦募集定員は、別に示す。

(4) 通学区域

学区の制限を受けない。

(5) 出願制限

ア 出願は、本校又は分校1校に限るものとする。

イ 志願先高等学校に二つ以上の学科（学系・コース）がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科（学系・コース）への出願は二つまでとする。

学科（学系・コース）により推薦基準が異なる場合には、志願する全ての学科（学系・コース）の推薦基準を満たさなければならないものとする。

ウ 岩手県立高等学校の推薦・連携型入学者選抜と盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜に併願することはできない。

エ 一関第一高等学校（全日制課程）の入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜に出願することはできない。

(6) 検査内容

ア 調査書、志願理由書及び面接

イ 高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査を実施することができる。

（各高等学校の各学科（学系・コース）の検査内容は、別に定める。）

(7) 選抜方法

上記（6）の検査の結果により行う。

（各高等学校の各学科（学系・コース）の選抜方法は別に定める。）

(8) 1月26日（木）の検査を受検できない者への対応

ア 志願者のうち、検査期日において、次の各項のいずれかに該当する者は検査を欠席することとする。

（ア）新型コロナウイルス感染症の感染者で入院中又は自宅等で療養中の者、濃厚接触者で待機期間中の者、感染者又は濃厚接触者である疑いがある者

（イ）インフルエンザ等により、受検できない者

（ウ）その他真にやむを得ない事情により、受検できない者

イ 選抜方法

調査書及び志願理由書に記載された内容を参考にしながら、各高等学校の各学科（学系・コース）の選抜方法に基づいて行う。

(9) 合格者への対応

ア 高等学校長は、合格者を対象とする学力調査を、3月7日（火）に実施する。

イ 調査教科は5教科（国語、数学、社会、英語、理科）とし、一般入学者選抜学力検査と同じ問題及び時程で実施する。

なお、学力調査は、原則として一般入学者選抜学力検査と部屋を別にして実施する。

ウ 高等学校長は、合格者が正当な事由なく学力調査を欠席した場合、高校教育課長と協議の上、合格を取り消すことがある。

2 一般入学者選抜

(1) 応募資格

次の各項のいずれかに該当する者

ア 令和5年3月に中学校等を卒業する見込みの者

イ 中学校等を卒業した者

ウ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(2) 通学区域

岩手県立高等学校の通学区域に関する規則による。

また、東日本大震災津波の被災により、出願すべき高等学校以外の高等学校に出願する場合の取扱は、岩手県立高等学校の通学区域に関する規則第4条第5号によるものとする。

(3) 出願制限

ア 出願は、本校又は分校1校に限るものとする。

(ア) 志願先高等学校に二つの課程（全日制、定時制）又は二つ以上の学科（学系・コース）がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科（学系、コース）への出願は二つまでとする。

(イ) 多部制の定時制課程においては、部の間で第2志望まで出願することができる。

イ 推薦入学者選抜の合格者は出願できない。

ウ 盛岡市立高等学校の一般入学者選抜に併願することはできない。

エ 連携型入学者選抜に併願することはできない。

オ 一関第一高等学校（全日制課程）の入学決定通知書の交付を受けた者は、出願することはできない。

(4) 検査内容

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、面接は行わない。

ア 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科の5教科）

イ 調査書

ウ 小論文又は作文

エ 適性検査（実技等）

(5) 日程

ア 集 合 8:30（又は8:20）

※ 検査場への入場時に混雑が予想される学校においては、受検者によって集合時刻を別にする。

イ 学力検査 9:10～15:25（各教科50分）

(6) 出題方針

中学校学習指導要領に示されている各教科の目標や内容に則し、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を検査できるようにする。

(7) 各検査の配点

学力検査（5教科各100点満点）	500点		1000点 <u>(※2)</u>
調査書（9教科の1・2・3年の評定）	440点	500点	
<u>小論文又は作文、適性検査（実技等）の合計</u>	<u>60点</u> <u>(※1)</u>		

※1 小論文又は作文、適性検査（実技等）を実施しない学科（学系・コース）においては0点とする。

※2 ※1の場合、配点の合計は940点となる。

(8) 小論文又は作文

各高等学校長の判断により、小論文又は作文を実施することができる。

（実施する学科（学系・コース）は、別に示す。）

(9) 適性検査（実技等）

体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系及び芸術学系において実施する。

（該当校は、盛岡南高等学校、不来方高等学校、花巻南高等学校）

(10) 選抜方法

ア 選抜は、各高等学校において次の選抜方法により学校、学科（学系・コース）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を総合的に判定して行う。

イ 以下の【A選考】、【B選考】、【C選考】により選考を行うこととする。

(ア) 【A選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、小論文又は作文、適性検査（実技等）の評価」とを5：5に取り扱い、選考する。

(イ) 【B選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、小論文又は作文、適性検査（実技等）の評価」とを3：7に取り扱い、選考する。

(ウ) 【C選考】

「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、小論文又は作文、適性検査（実技等）の評価」とを7：3に取り扱い、選考する。

ウ 【A選考】、【B選考】、【C選考】による選考方法については、各高等学校長が次の表の7通りの中から選択・決定することとする。なお、選考にあたっては 選考Ⅰ → 選考Ⅱ → 選考Ⅲ の順で行うこととする。

選抜方法	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ
①	A選考 100%		
②	A選考 70%	B選考 30%	
③	A選考 70%	B選考 20%	C選考 10%
④	A選考 70%	B選考 10%	C選考 20%
⑤	A選考 70%	C選考 30%	
⑥	A選考 70%	C選考 20%	B選考 10%
⑦	A選考 70%	C選考 10%	B選考 20%

(11) 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者等

志願者のうち、検査期日において、次の各項のいずれかに該当する者は3月7日（火）に実施する検査（以下「本検査」という。）を欠席することとする。

ア 感染者で入院中又は自宅等で療養中の者

イ 濃厚接触者で待機期間中の者

ウ 感染者又は濃厚接触者である疑いがある者

(12) 追検査

ア 対象者

次の各項のいずれかに該当する者

なお、本検査を一部でも受検した者は、追検査の対象とはならない。

(ア) 上記 (11) アの者のうち、3月12日（日）までに退院又は療養解除となった者

(イ) 上記 (11) イの者

(ウ) 上記 (11) ウの者のうち、感染者及び濃厚接触者の疑いがなくなった者、濃厚接触者となった者、感染者となった者で3月12日（日）までに退院又は療養解除となった者

(エ) インフルエンザ等により、本検査を受検できない者

(オ) その他真にやむを得ない事情により本検査を受検できない者

イ 検査内容

本検査と同じとする。ただし、学力検査は、追検査用に用意したもので行う。

ウ 日程及び実施内容

(ア) 検査期日 令和5年3月13日（月）

(イ) 検査場 志願先高等学校

(ウ) 実施内容等 本検査と同じとする。

エ 選抜方法

本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

(13) 新型コロナウイルス感染症の感染者で3月13日（月）においても入院中又は自宅等で療養中の志

願者への対応

ア 追検査も欠席することとする。

イ 選抜方法

調査書に記載された内容に基づいて、総合的に判断して行う。

(14) 学力検査等成績の通知

ア 通知する内容

教科別得点及び合計点、調査書の換算合計点、面接等の得点（小論文又は作文、適性検査（実技等）の得点）

イ 通知の方法

志願先高等学校から中学校に成績通知書を選考結果通知書及び合格通知書の送付と合わせて送付し、受検者は中学校において成績通知書を受け取る。（中学校での受け取りができない者については、直接本人に送付する。）

(ア) 志願先高等学校長は、次の書類を、選考結果通知書及び合格通知書の送付とあわせて当該中学校長あて送付する。（中学校での受取ができない者については、直接本人に送付する。）

- ・ 学力検査等成績通知書（通知用封筒に封入し、厳封したもの）
- ・ 受取確認表

(イ) 中学校長は、厳封した状態の学力検査等成績通知書を受検者に手渡し、受取確認表に署名させる。また、3月31日（金）までに、次の書類を高等学校長あて返送する。

- ・ 受検者が署名済みの受取確認表
- ・ 受検者が受け取らなかった学力検査等成績通知書

ウ その他

本検査及び追検査を受検しなかった者には通知しない。

3 一般入学者選抜（定時制課程成人枠）

(1) 対象学科

定時制の全学科

(2) 応募資格

平成14年4月1日までに生まれた者で、次の各項のいずれかに該当する者

ア 中学校等を卒業した者

イ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(3) 募集人数

若干名

(4) 検査内容

ア 面接

イ 作文又は小論文

ウ 高等学校によっては、適性検査を実施することができる。

4 二次募集

(1) 二次募集を行う学科（学系・コース）

欠員が、定員の10%以上である学科（学系・コース）で実施する。ただし、欠員が定員の10%未満でも、学校の判断で実施することができる。

なお、杜陵高等学校は二次募集を行わない。

(2) 応募資格

ア 令和5年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）又は連携型入学者選抜、若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検し、合格しなかった者

イ やむを得ない事情で、令和5年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）又は連携型入学者選抜、若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検しなかった者

- (3) 検査内容
 - ア 調査書、面接
 - イ 小論文又は作文

5 連携型入学者選抜(軽米高等学校・葛巻高等学校)

- (1) 応募資格
令和5年3月に連携型中学校（軽米高等学校においては軽米町立軽米中学校をいう。葛巻高等学校においては葛巻町立葛巻中学校、葛巻町立小屋瀬中学校、葛巻町立江刈中学校をいう。）を卒業する見込みの者
- (2) 募集定員
軽米高等学校及び葛巻高等学校の定員を上限とする。
- (3) 選抜方法
国語、数学、社会、英語、理科の5教科に関する基礎学力を確認の上、連携型中学校長から提出された調査書に基づき合格者を決定する。
なお、基礎学力の確認は、一般入学者選抜学力検査で使用する検査問題と同じ問題で実施する。

6 一関第一高等学校附属中学校（併設型中高一貫教育校）からの入学

- (1) 一関第一高等学校附属中学校の生徒が一関第一高等学校（全日制課程）に入学を希望する場合は、一関第一高等学校附属中学校長（以下「附属中学校長」という。）が指定する期日までに、入学願を附属中学校長に提出する。ただし、特別な事情により一関第一高等学校（全日制課程）に入学を希望しない場合は、その旨を記載した書面（入学辞退届）を附属中学校長に提出する。
- (2) 附属中学校長は、一関第一高等学校長が指定する期日までに、入学願を一関第一高等学校長に提出する。
- (3) 入学願を提出した者については、一関第一高等学校（全日制課程）への入学者選抜を行わない。
- (4) 入学辞退届を提出した者については、当該年度において一関第一高等学校（全日制課程）に出願することはできない。ただし、一関第一高等学校長が認めた場合はこの限りでない。
- (5) 入学者の決定・発表
 - ア 一関第一高等学校長は、入学願を提出した者について入学を決定し、附属中学校長に「入学決定通知書」を送付する。
 - イ 入学決定者数の発表は、令和5年2月2日（木）に行う。
- (6) 入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜及び一般入学者選抜に出願することはできない。

7 杜陵高等学校定時制課程入学者選抜

- (1) 募集定員
 - ア 本校 160名（1・2部 120名、3部 40名）
前期日程 100名（1・2部 80名、3部 20名）
後期日程 60名（1・2部 40名、3部 20名）
 - イ 奥州校 80名
前期日程 60名（昼間部 30名、夜間部 30名）
後期日程 20名（昼間部 10名、夜間部 10名）
- (2) 選抜方法（学力検査及び面接等）
前期日程 国語、数学、社会、英語、理科の5教科（一般入学者選抜学力検査で使用する検査問題と同じ問題で実施する。）及び調査書

8 通信制課程入学者選抜

- (1) 募集定員
 - 杜陵高等学校（本校・奥州校） 220名
 - 宮古高等学校 80名

- (2) 選考方法
提出された書類、作文及び面接によって行う。

9 県外からの志願者受入れ

(1) 実施方針

ア 次の(ア)～(ウ)の全てに該当する全日制・定時制の学科(学系・コース)において、県教育委員会と協議した上で行う。

(ア) 地域人材の育成やふるさと振興の視点から、学校と地域が連携する体制が整っている学科(学系・コース)

(イ) 入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科(学系・コース)

(ウ) 県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられる学科(学系・コース)

イ 開始から3年ごとに受入れの継続について県教育委員会と実施高等学校が協議する。

ウ 特定の部活動への参加を条件とする受入れは行わないものとする。

エ 一般入学者選抜において実施する。

(2) 通学区域の取扱い

ア 普通科への志願を承認された者は、学区外の志願者として扱う。

イ 普通科以外の学科への志願を承認された者は、「県外」(普通科の学区外の取扱いに準じる)の志願者として扱う。

(3) 実施校

学校	学 科	募集人数	対象となる入学者選抜
沼宮内	普通科	8名	令和4～6年度
平舘	家政科学科	4名	令和5～7年度
遠野	普通科	6名	
遠野緑峰	生産技術科、情報処理科	各4名	
住田	普通科	4名	
大槌	普通科	6名	
宮古水産	海洋生産科、食物科	各4名	令和4～6年度
伊保内	普通科	4名	令和3～5年度
一戸	総合学科	5名	

※ 一般入学者選抜の志願者数が一般入学者選抜の募集定員を超えない学科においては、県外からの志願者受入れの募集定員を超えた数の県外からの受検者を合格とすることができる。

(4) 特例として県外からの志願者の受入れを実施する学校

入学者数の制限を設けずに、特例として県外からの志願者の受入れを実施する学校への志願の取扱いについては、次のとおりとする。

なお、志願が承認された者は、学区内の志願者として扱う。

学校名	学 科	対象者
水沢農業	農業科学科	学校設定科目「馬学」の履修を希望する者
種市	海洋開発科	志願者全て
葛巻	普通科	「くずまき山村留学生」の候補者
大迫	普通科	「高校生おおはさま留学生」の候補者
西和賀	普通科	「西和賀ふるさと留学生」の候補者

令和5年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表

No	学校名	学 科 名		定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜											備考
					実施の有無	応募資格	募集定員		選抜方法 (①～⑦から選択)	選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、 適性検査の有無		小論文又は作文、 適性検査の配点		傾斜配点の有無とその内容	県外受入れ		
							%	人		I	II	III	小論文 作文	適性検査	小論文 作文	適性検査		有・無	人	
		学力検査：調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3																		
学系・コース																				
1	盛岡第一	普通・理数		280	有	A	10	28	⑤	A70	C30							無		<<り募集
2	盛岡第二	普通		200	有	A	10	20	①	A100								無		
3	盛岡第三	普通		280	有	A	10	28	④	A70	B10	C20						無		
4	盛岡第四	普通		240	有	A	10	24	①	A100								無		
5	盛岡北	普通		200	有	A	10	20	①	A100								無		
6	盛岡南	普通		120	有	A	10	12	②	A70	B30							無		
		体育コース		40	有	A	50	20	②	A70	B30			実技	30			無		
		体育		40	有	A	50	20	②	A70	B30			実技	30			無		
7	不来方	普通	人文・理数	120	有	A	10	12	③	A70	B20	C10						無		
		芸術		40	有	A	40	16	②	A70	B30				実技	50		無		
		外国語		40	有	A	10	4	③	A70	B20	C10					英語2倍	無		
		体育		40	有	A	50	20	②	A70	B30				実技	30		無		
9	盛岡農業	動物科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		植物科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		食品科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		人間科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		環境科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
10	盛岡工業	機械		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		電気		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		電子情報		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		電子機械		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		工業化学		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
		土木		40	有	AB	15	6	③	A70	B20	C10						無		
11	盛岡商業	流通ビジネス		80	有	AB	15	12	⑥	A70	C20	B10						無		
		会計ビジネス		80	有	AB	15	12	⑥	A70	C20	B10						無		
		情報ビジネス		80	有	AB	15	12	⑥	A70	C20	B10						無		
12	沼宮内	普通		40	有	A	10	4	①	A100							有	8		
13	葛巻	普通		80	有	AB	10	8	①	A100							有	1	※1	
14	平 館	普通		40	有	A	10	4	②	A70	B30							無		
		家政科学		40	有	AB	10	4	②	A70	B30							有	4	
15	栗 石	普通		40	有	A	10	4	①	A100								無		
16	紫波総合	総合		120	有	AB	15	18	①	A100								無		
17	花巻北	普通		240	有	A	10	24	⑤	A70	C30							無		
18	花巻南	普通	人文・自然科学	120	有	A	10	12	⑤	A70	C30								無	
		スポーツ健康科学		40	有	A	50	20	②	A70	B30			実技	30			無		
		国際科学		40	有	A	10	4	⑤	A70	C30					英語2倍	無			
19	花巻農業	生物科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		環境科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
		食農科学		40	有	AB	20	8	①	A100								無		
20	花北青雲	情報工学		40	有	A	10	4	①	A100								無		
		ビジネス情報		80	有	A	10	8	①	A100								無		
		総合生活		40	有	A	10	4	①	A100								無		
21	大 迫	普通		40	有	A	10	4	①	A100							有	1		
22	遠 野	普通		120	有	A	10	12	①	A100							有	6		
23	遠野緑峰	生産技術		40	有	AB	20	8	①	A100								有	4	
		情報処理		40	有	AB	15	6	①	A100								有	4	
24	黒沢尻北	普通		240	有	A	10	24	④	A70	B10	C20					無			
25	北上翔南	総合		200	有	A	10	20	①	A100								無		
26	黒沢尻工業	機械		40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		電気		40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		電子		40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		電子機械		40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		土木		40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		材料技術		40	有	AB	15	6	①	A100									無	
27	西和賀	普通		40	有	A	10	4	①	A100								有	1	
28	水 沢	普通・理数		240	有	A	10	24	③	A70	B20	C10						無		<<り募集

No	学校名	学 科 名 学系・コース	定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜											備考
				実施の有無	応募資格	募集定員		選抜方法 (①～⑦から選択)	選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		小論文又は作文、適性検査の配点		傾斜配点の有無とその内容	県外受入れ		
						%	人		I	II	III	小論文 作文	適性検査	小論文 作文	適性検査		有・無	人	
						学力検査:調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3			小論文又は作文、 適性検査の有無	小論文又は作文、 適性検査の配点	小論文 作文	適性検査	小論文 作文	適性検査	有・無		人		
29	水沢農業	農業科学	40	有	AB	20	8	②	A70	B30								有	—
		食品科学	40	有	AB	20	8	②	A70	B30								無	
30	水沢工業	機械	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		電気	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		設備システム	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		インテリア	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
31	水沢商業	商業	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		会計ビジネス	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		情報システム	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
32	前沢	普通	80	有	A	10	8	①	A100									無	
33	金ヶ崎	普通	80	有	A	10	8	⑥	A70	C20	B10							無	
34	岩谷堂	総合	120	有	AB	15	18	①	A100									無	
35	一関第一	普通・理数	200	有	A	10	20	①	A100									無	<<り募集 ※2
36	一関第二	総合	200	有	A	10	20	③	A70	B20	C10							無	
37	一関工業	電気電子	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		電子機械	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		土木	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
38	花泉	普通	40	有	A	10	4	①	A100									無	
39	大東	普通	80	有	A	10	8	①	A100									無	
		情報ビジネス	40	有	A	10	4	①	A100									無	
40	千厩	普通	120	有	A	10	12	①	A100									無	
		生産技術	40	有	A	10	4	①	A100									無	
		産業技術	40	有	A	10	4	①	A100									無	
41	高田	普通	120	有	A	10	12	①	A100									無	
		海洋システム	40	有	A	10	4	①	A100									無	
42	大船渡	普通	160	有	A	10	16	①	A100									無	
43	大船渡東	農芸科学	40	有	AB	10	4	①	A100									無	
		機械電気	40	有	AB	10	4	①	A100									無	
		情報処理	40	有	AB	10	4	①	A100									無	
		食文化	40	有	AB	10	4	①	A100									無	
44	住田	普通	40	有	A	10	4	①	A100									有	4
45	釜石	普通・理数	160	有	A	10	16	⑤	A70	C30								無	<<り募集
46	釜石商工	機械	40	有	A	10	4	①	A100									無	
		電気電子	40	有	A	10	4	①	A100									無	
		総合情報	40	有	A	10	4	①	A100									無	
47	大槌	普通	80	有	A	10	8	①	A100									有	6
48	山田	普通	40	有	A	10	4	①	A100									無	
49	宮古	普通	200	有	A	10	20	①	A100									無	
50	宮古北	普通	40	有	A	10	4	①	A100									無	
51	宮古商工	機械システム	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		電気システム	40	有	AB	15	6	①	A100									無	
		総合ビジネス	40	有	A	10	4	①	A100									無	
		流通ビジネス	40	有	A	10	4	①	A100									無	
		情報ビジネス	40	有	A	10	4	①	A100									無	
52	宮古水産	海洋生産	40	有	AB	15	6	①	A100									有	4
		食物	40	有	AB	15	6	①	A100									有	4
53	岩泉	普通	80	有	AB	10	8	①	A100									無	
54	久慈	普通	160	有	A	10	16	④	A70	B10	C20							無	
55	久慈東	総合	200	有	A	10	20	①	A100									無	
56	久慈工業	電子機械	40	有	A	10	4	①	A100									無	
		建設環境	40	有	A	10	4	①	A100									無	
57	種市	普通	40	有	A	10	4	①	A100									無	
		海洋開発	40	有	B	10	4	①	A100									有	—
58	大野	普通	40	有	A	10	4	①	A100									無	
59	軽米	普通	80	有	A	10	8	①	A100									無	※1
60	伊保内	普通	40	有	A	10	4	①	A100									有	4
61	福岡	普通	160	有	A	10	16	①	A100									無	
62	福岡工業	機械システム	40	有	A	10	4	①	A100									無	
		電気情報システム	40	有	A	10	4	①	A100									無	
63	一戸	総合	120	有	AB	15	18	①	A100									有	5

No	学校名	学 科 名		定員	推薦入学者 選抜実施の有無	一般入学者選抜										定時制課程成人枠					備考		
						選抜方法 (①～⑦から 選択)	選抜順序・割合(%)			小論文又は 作文、適性 検査の有無		小論文又は作文、 適性検査の配点		傾斜 配点の 有無と 県外受入れ	面接方法		作文 又は小論文 適性 検査の有無	面接、作文・小論文、 適性検査の配点					
							学力検査:調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3			小論文 作文	適性 検査	小論文 作文	適性 検査		個人	集団		面接	作文 小論文	適性 検査			
							I	II	III														
8-1	社 陵 普	通	1・2部	80	無	①	A100							無		○		作文		60	40		※3
			3部	20	無	①	A100								無		○		作文		60	40	
8-3	社陵奥州 普	通	昼間部	30	無	⑥	A70 C20 B10							無		○		作文		60	40		※4
			夜間部	30	無	⑥	A70 C20 B10								無		○		作文		60	40	
10-2	盛岡工業	工業	業	40	無	①	A100							無		○		作文		50	50		
35-2	一関第一	普通	通	40	無	①	A100							無		○		作文		100	100		
42-2	大船渡	普通	通	40	無	①	A100							無		○		作文		100	50		
45-2	釜石	普通	通	40	無	①	A100							無		○		作文		100	50		
49-2	宮古	普通	通	40	無	①	A100							無		○		作文		100	100		
54-2	久慈長内	普通	昼間部	40	無	①	A100							無		○		作文		100	50		
			夜間部	40	無	①	A100								無		○		作文		100	50	
61-2	福岡	普通	通	40	無	①	A100							無		○		作文		50	50		

注 この表中の定員は、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」第3条第2項の規定により、志願者数(調整後)によっては、減ずることがある。

No.1～No.63は全日制課程、No.8-1～No.61-2は定時制課程である。

※1 定員には、連携型合格者数を含めるものとする。

※2 定員には、併設型中学校からの入学決定者数を含む。学区外最大入学者数は36名とする。

※3 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、1・2部40名、3部20名である。

※4 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、昼間部10名、夜間部10名である。

事務報告 2

令和 5 年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

令和 5 年度の岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について、別紙のとおり報告します。

令和 4 年 10 月 21 日

令和5年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

1 学級設置の基本的な考え方

障がいのある生徒に一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行い、望ましい成長発達を促すとともに、社会参加と自立を図るため、県立特別支援学校高等部の在籍数及び入学希望見込みの増減等を勘案し、毎年度適正規模に調整するものとする。

2 学級数の増減

学校名	対象障がい	部・科・学級	令和5年度予定		令和4年度		増減		備考
			学級数	募集定員	学級数	募集定員	学級数	募集定員	
盛岡視覚	視覚	高等部・普通科 重複障がい学級	1	3	0	0	1	3	R4入学者なし
		高等部・保健医療科 通常学級	1	8	0	0	1	8	R4入学者なし
盛岡聴覚	聴覚	高等部・普通科 通常学級	1	8	0	0	1	8	R4入学者なし
		高等部・普通科 重複障がい学級	1	3	0	0	1	3	R4入学者なし
盛岡となん	肢体不自由	高等部・普通科 重複障がい学級	4	12	3	9	1	3	
盛岡青松	病弱	高等部・普通科 通常学級	1	8	0	0	1	8	R4入学者なし
		高等部・普通科 重複障がい学級	2	6	1	3	1	3	
花巻清風	知的・肢体	高等部・普通科 通常学級	3	24	2	16	1	8	
		高等部・普通科 重複障がい学級	4	12	5	15	△1	△3	
前沢明峰	知的・肢体	高等部・普通科 重複障がい学級	4	12	5	15	△1	△3	
一関清明	病弱・知的・肢体	高等部・普通科 (知的)通常学級	3	24	1	8	2	16	
		高等部・普通科 重複障がい学級	4	12	6	18	△2	△6	
釜石祥雲	病弱・知的・肢体	高等部・普通科 (知的)通常学級	2	16	1	8	1	8	

〈参考〉

令和2年度以降の県立特別支援学校高等部学級数・合格者数（訪問教育を除く）

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	募集時学級数	募集定員	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)
通常学級	32	256名	28 (34)	145名 (272名)	32 (38)	192名 (304名)	29 (34)	160名 (272名)
重複障がい学級	38	114名	38 (38)	47名 (114名)	33 (37)	45名 (111名)	35 (36)	39名 (108名)
合計	70	370名	66 (72)	192名 (386名)	65 (75)	237名 (415名)	64 (70)	199名 (380名)

※ 通常学級は、1学級8名定員を基準とする。

※ 重複障がい学級は、1学級3名定員を基準とする。また重複障がい学級は1～3年を通じた学級である。

令和5年度岩手県立特別支援学校高等部・専攻科学級数及び入学予定者数一覧

対応障がい	学校名	部	学科	学級数・人数		備考		
視覚障がい	盛岡視覚支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8		
				重複	1学級	3	1学級増	
		専攻科	保健医療科	通常	1学級	8	1学級増	
				理療科	通常	1学級	8	
聴覚障がい	盛岡聴覚支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8	1学級増	
				重複	1学級	3	1学級増	
		専攻科	産業技術科	通常	1学級	8		
由不肢 自體	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8		
				重複	4学級	12	1学級増	
病弱	盛岡青松支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8	1学級増	
				重複	2学級	6	1学級増	
知的障がい	盛岡峰南高等支援学校	高等部	生活科学科	通常	4学級	32		
			農産技術科					
			加工生産科					
			流通・サービス科					
	盛岡みたけ支援学校	高等部	普通科	通常	2学級	16		
				重複	4学級	※	12	
	二戸分教室	高等部	普通科	通常	1学級	8		
重複				2学級	※	6		
盛岡ひがし支援学校	高等部	普通科	通常	2学級	16			
			重複	4学級	※	12		
知的障がい・ 肢体不自由	花巻清風支援学校	高等部	普通科	通常	3学級	24	1学級増	
				重複	4学級	※	12	1学級減
	前沢明峰支援学校	高等部	普通科	通常	3学級	24		
				重複	4学級	※	12	1学級減
	気仙光陵支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8		
重複				1学級	※	3		
宮古恵風支援学校	高等部	普通科	通常	2学級	16			
			重複	3学級	※	9		
久慈拓陽支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8			
			重複	1学級	※	3		
自病 由弱・ 知的 障不	一関清明支援学校	高等部	普通科(知的)	通常	3学級	24	2学級増	
			普通科(病・肢)	通常	1学級	8		
			普通科	重複	4学級	※	12	2学級減
			あすなろ 分教室	普通科	重複	1学級	3	
自病 由弱・ 知的 障不	釜石祥雲支援学校	高等部	普通科(知的)	通常	2学級	16	1学級増	
			普通科(病・肢)	通常	1学級	8		
			普通科	重複	1学級	※	3	
			しゃくなげ 分教室	普通科	重複	1学級	3	
ハ訪問教育 V	盛岡となん支援学校	高等部	普通科		※	若干名		
	盛岡みたけ支援学校		普通科		※	若干名		
	花巻清風支援学校		普通科		※	若干名		
	前沢明峰支援学校		普通科		※	若干名		
	一関清明支援学校		普通科		※	若干名		
	気仙光陵支援学校		普通科		※	若干名		
	釜石祥雲支援学校		普通科		※	若干名		
	宮古恵風支援学校		普通科		※	若干名		
	久慈拓陽支援学校		普通科		※	若干名		

※は1～3学年を通じた学級数・人数として示している。

議案第19号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数		
[略]							[略]								
岩手県立盛岡南高等学校		普通科	<u>15</u>	[略]	[略]	[略]	岩手県立盛岡南高等学校		普通科	<u>14</u>	[略]	[略]	[略]	[略]	
岩手県立不来方高等学校		普通科	<u>21</u>	[略]	[略]	[略]	岩手県立不来方高等学校		普通科	<u>20</u>	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立沼宮内高等学校		普通科	<u>6</u>	[略]	[略]	[略]	岩手県立沼宮内高等学校		普通科	<u>5</u>	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	<u>12</u>	[略]	[略]	[略]	岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	<u>11</u>	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	<u>11</u>	[略]	[略]	[略]	岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	<u>10</u>	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
岩手県立遠野高等学校		普通科	<u>12</u>	[略]	[略]	[略]	岩手県立遠野高等学校		普通科	<u>11</u>	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]							[略]								
[略]							[略]								

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

令和4年10月21日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

県立高等学校の学級数について定めようとするものである。これが、この規則案を提出する理由である。

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について

1 改正の趣旨

県立高等学校の学級数について定めようとするもの。

2 規則案の内容

県立高等学校の学級数を次のとおり改めること。(別表第1関係)

学校名	区 分	課 程	学科名	学級数	
				現 行	改 正
岩手県立盛岡南高等学校		全日制	普通科	15	14
岩手県立不来方高等学校		全日制	普通科	21	20
岩手県立沼宮内高等学校		全日制	普通科	6	5
岩手県立紫波総合高等学校		全日制	総合学科	12	11
岩手県立岩谷堂高等学校		全日制	総合学科	11	10
岩手県立遠野高等学校		全日制	普通科	12	11

3 施行期日

この規則は、令和5年4月1日から施行すること。(附則関係)

令和 5 年度

県立学校の編制について

岩手県教育委員会

I 令和5年度 県立高等学校の編制について

1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和5年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分			募 集 学 級 数			募 集 定 員			
			4年度	5年度	差	4年度	5年度	差	
県立高等学校	全日制	普通科・理数科・体育科	129	125	▲4	5,160	5,000	▲160	
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0	
		総合学科	25	24	▲1	1,000	960	▲40	
		小 計	223	218	▲5	8,920	8,720	▲200	
	定時制	普通科	13	13	0	520	520	0	
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0	
		小 計	14	14	0	560	560	0	
	合 計			237	232	▲5	9,480	9,280	▲200

2 ブロック別募集学級数増減

令和5年度のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	募集学級数 (全日制、定時制)	学 校 名	令和4年度設置学科 及び募集学級数		令和5年度設置学科 及び募集学級数		令和5年度学級数増減	
			学 科	増	減	学 科	増	減
盛岡	77→73 (全68、定5)	盛岡南	普通 5 体育 1	普通 4 体育 1	普通		▲1	
		不来方	普通 7	普通 6	普通		▲1	
		沼宮内	普通 2	普通 1	普通		▲1	
		紫波総合	総合 4	総合 3	総合		▲1	
岩手中部	37→37 (全37、定0)	(該当なし)						
胆江	24→24 (全22、定2)	(該当なし)						
両磐	23→23 (全22、定1)	(該当なし)						
気仙	14→14 (全13、定1)	(該当なし)						
釜石・遠野	16→15 (全14、定1)	遠野	普通 4	普通 3	普通		▲1	
宮古	17→17 (全16、定1)	(該当なし)						
久慈	16→16 (全14、定2)	(該当なし)						
二戸	13→13 (全12、定1)	(該当なし)						
合計	237 → 232 (全218、定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制		▲4	
					計	0	▲1	
					計	0	▲5	

3 学科改編

令和5年度における学科改編はない。

4 学校再編

令和5年度の再編を計画した高等学校はない。

5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和5年度における分校、課程及び学科の廃止の高等学校はない。

II 令和5年度 県立特別支援学校の編制について

令和5年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の廃止はない。

令和 4 年 度

県立学校の編制について

岩手県教育委員会

I 令和4年度 県立高等学校の編制について

1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和4年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分			募 集 学 級 数			募 集 定 員			
			3年度	4年度	差	3年度	4年度	差	
県立高等学校	全 日 制	普通科・理数科・体育科	129	129	0	5,160	5,160	0	
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0	
		総合学科	26	25	▲1	1,040	1,000	▲40	
		小 計	224	223	▲1	8,960	8,920	▲40	
	定 時 制	普通科	13	13	0	520	520	0	
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0	
		小 計	14	14	0	560	560	0	
	合 計			238	237	▲1	9,520	9,480	▲40

2 ブロック別募集学級数増減

令和4年度のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック	募集学級数 (全日制、定時制)	学 校 名	令和3年度設置学科 及び募集学級数	令和4年度設置学科 及び募集学級数	令和4年度学級数増減		
					学 科	増	減
盛岡	77→77 (全72、定5)	(該当なし)					
岩手 中部	37→37 (全37、定0)	(該当なし)					
胆江	25→24 (全22、定2)	岩谷堂高校	総合 4	総合 3	総合		▲1
両磐	23→23 (全22、定1)	(該当なし)					
気仙	14→14 (全13、定1)	(該当なし)					
釜石・ 遠野	16→16 (全15、定1)	(該当なし)					
宮古	17→17 (全16、定1)	(該当なし)					
久慈	16→16 (全14、定2)	(該当なし)					
二戸	13→13 (全12、定1)	(該当なし)					
合計	238 → 237 (全223、定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制		▲1
					計	0	▲1

3 学科改編

令和4年度における学科改編はない。

4 学校再編

令和4年度の再編を計画した高等学校はない。

5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和2年度から募集を停止しており、令和3年度をもって令和元年度入学生が卒業する学科について、令和4年度に廃止するものである。

ブロック (位置)	学校名 (課程)	設置学科 (学級数)						
		R1	R2～R3	R4				
両 磐 (一関市)	一関工業高校 (全日制)	電 気 科 (1)	電 気 科 (1)	電気電子科 (1)				
		電 子 科 (1)	電 気電子科 (1)					
		電子機械科 (1)	電 子 科 (1)		電子機械科 (1)			
		土 木 科 (1)	電子機械科 (1)		土 木 科 (1)			
宮 古 (宮古市)	宮古商工高校 (全日制)	[旧・宮古工業高校]	機 械 科 (1)	機械システム科 (1)				
		機 械 科 (1)						
		電 気電子科 (1)			電 気電子科 (1)	電気システム科 (1)		
		建築設備科 (1)			電 気システム科 (1)	電 気システム科 (1)		
		[旧・宮古商業高校]			建 築設備科 (1)	商 業 科 (1)		
		商 業 科 (1)			商 業 科 (1)		総合ビジネス科 (1)	
		流通経済科 (1)			総合ビジネス科 (1)			
		会 計 科 (1)			流通経済科 (1)			流通ビジネス科 (1)
		情 報 科 (1)			流通ビジネス科 (1)			
					会 計 科 (1)			
	情 報 科 (1)	情報ビジネス科 (1)						
	情報ビジネス科 (1)							

II 令和4年度 県立特別支援学校の編制について

令和4年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の廃止はない。

令和 3 年 度

県立学校の編制について

岩手県教育委員会

I 令和3年度 県立高等学校の編制について

1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

令和3年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分		募 集 学 級 数			募 集 定 員			
		2年度	3年度	差	2年度	3年度	差	
県 立	全 日 制	普通科・理数科 体育科	129	129	0	5,160	5,160	0
		職業に関する学科	69	69	0	2,760	2,760	0
		総合学科	26	26	0	1,040	1,040	0
		小 計	224	224	0	8,960	8,960	0
	定 時 制	普通科	13	13	0	520	520	0
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0
		小 計	14	14	0	560	560	0
合 計		238	238	0	9,520	9,520	0	

2 ブロック別募集学級数増減

令和3年度における募集学級数の増減はない。

3 学科改編

令和3年度における学科改編はない。

4 学校再編

令和3年度の再編を計画した高等学校はない。

5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止 (岩手県立学校設置条例該当事項)

令和元年度から募集を停止しており、令和2年度をもって平成30年度入学生が卒業することから、令和3年度に学科を廃止するものである。廃止状況は次表のとおりである。

ブロック	学校名	課程	学科名	位置
気仙	大船渡東高校	全日制	機 械 科 電 気 電 子 科	大船渡市
宮古	宮古水産高校	全日制	海洋技術科 食品家政科	宮 古 市

II 令和3年度 県立特別支援学校の編制について

令和3年度に、県立特別支援学校の課程及び学科の変更はない。

議案第20号

教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

次のとおり教育表彰の受賞者を決定することについて、議決を求める。

事績顕著者

1 学校教育分野（23人、4団体）

（1）学校教育

多年にわたり優れた学校教育活動に取り組み、教育の振興に顕著な成果を挙げた。

- ア とおのしりつおともしょうがっこう 遠野市立小友小学校
- イ おうしゅうしりつまえさわしょうがっこう 奥州市立前沢小学校
- ウ おうしゅうしりつまえさわちゅうがっこう 奥州市立前沢中学校
- エ いわてけんりついわいずみこうとうがっこうきょうどげいのうどうこうかい 岩手県立岩泉高等学校郷土芸能同好会

（2）学校保健

ア 学校医

多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) よしだ しんいち 吉田 信一
- (イ) みかみ ひとし 三上 仁
- (ウ) かとう ちあき 加藤 千晶
- (エ) おの でのら のりお 小野寺 典夫
- (オ) すずき みつお 鈴木 密雄
- (カ) たかはし ひでとし 高橋 秀年
- (キ) おの でのら たけお 小野寺 威夫
- (ク) さいき ひろし 西城 寛
- (ケ) ながさわ しげる 長澤 茂
- (コ) くわしま けんいち 桑島 研一
- (サ) さいとう ゆたか 齊藤 裕
- (シ) なかむら はるひこ 中村 晴彦

イ 学校歯科医

多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) とちない あきひろ 栃内 明啓
- (イ) まきふじ さちこ 巻藤 佐智子
- (ウ) おいかわ じょうじ 及川 浄司
- (エ) こばやかかわ たかぶみ 小早川 隆文
- (オ) にしお としひこ 西尾 俊彦

- (カ) おいかわ じゅん 及川 純
(キ) おうみ けんじ 近江 健司
(ク) こんどう いずみ 近藤 泉
(ケ) こばやし たくぞう 小林 琢三
ウ 学校薬剤師

多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) きくち ゆたか 菊地 豊
(イ) ふなこし ゆうこ 船越 祐子

2 社会教育分野（2人、5団体）

(1) 社会教育活動の指導者

多年にわたり社会教育行政や生涯学習の推進に尽力し、社会教育の振興に多大の貢献をした。

- ア ささき せいこ 佐々木 征子
イ のだ かずこ 野田 和子

(2) 社会教育団体

多年にわたり優れた活動を実践し、社会教育の振興に多大の貢献をした。

- ア しわちょうりつし わだいさんちゅうがっこう 紫波町立紫波第三中学校PTA
イ ひろのちようりつりんごうしょうがっこう 洋野町立林郷小学校PTA
ウ みやこしりつつがるいししょうがっこう 宮古市立津軽石小学校PTA
エ みやこしりつだいいちちゅうがっこう ふ ぼ きょうし かい 宮古市立第一中学校父母と教師の会
オ いわてけんりつはなまきみなみこうとうがっこう 岩手県立花巻南高等学校PTA

4 教育行政分野（6人）

多年にわたり教育行政の推進に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (1) きくち ひろし 菊池 宏
(2) おぼら まさひろ 小原 正弘
(3) いとう まさこ 伊藤 昌子
(4) ただ しげる 多田 茂
(5) きくち めぐみ 菊池 恵
(6) おおかわ よしゆき 大川 義之

令和4年10月21日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

教育表彰として吉田信一ほか31人及び遠野市立小友小学校ほか9団体を表彰しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

議案第 20 号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

事績顕著者の主な功績の内容は以下のとおり

1 学校教育分野〔23 人、4 団体〕

(1) 学校教育〔4 団体〕

No.	団体名	功 績 の 内 容
1	遠野市立 小友小学校	<p>【活動歴】 14 年</p> <p>【受賞歴】 第 26 回いわてユネスコ文化賞、令和 2 年度遠野市教育文化振興財団教育文化奨励賞</p> <p>地域に古くから伝わる昔話の伝承活動「子ども語り部」に取り組み、伝承文化の振興に大きく寄与するとともに、学習の成果を地域のイベントで披露するなど学校と地域が連携した特色ある学習を展開し、児童の表現力育成と地域文化の振興に優れた成果を挙げた。</p>
2	奥州市立 前沢小学校	<p>【活動歴】 8 年</p> <p>【受賞歴】 令和 4 年度子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣賞</p> <p>各教科等の指導計画に読書活動を計画的に位置付けて実践を積み重ねるとともに、公立図書館や地域人材との連携を図りながら、学校図書館の環境を充実させ、多様な読書活動を組織的・計画的に展開し文部科学大臣表彰を受賞するなど、優れた成果を挙げた。</p>
3	奥州市立 前沢中学校	<p>【活動歴】 59 年</p> <p>【受賞歴】 令和 4 年度子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣賞</p> <p>各教科等の授業において読書活動を積極的に位置付けて実践を積み重ねるとともに、学校司書や地域人材との連携を図りながら、学級文庫や企画コーナーなど、生徒が本を手に取りやすい校舎内の読書環境を整備して組織的に取り組み文部科学大臣表彰を受賞するなど、優れた成果を挙げた。</p>
4	岩手県立岩泉 高等学校 郷土芸能同好会	<p>【活動歴】 34 年</p> <p>【受賞歴】 第 46 回全国高等学校総合文化祭東京大会郷土芸能部門 優良賞、第 44 回岩手県高等学校総合文化祭郷土芸能部門 優秀賞、第 43 回岩手県高等学校総合文化祭郷土芸能発表会 優秀賞</p> <p>郷土芸能「中野七頭舞」の伝承活動及び活動を通じ東日本大震災、台風 10 号豪雨からの復興の発信に取り組むとともに、全国高等学校総合文化祭東京大会郷土芸能部門での優良賞をはじめ、岩手県高等学校総合文化祭郷土芸能部門では 3 年連続優秀賞に輝くなど、優れた成果を挙げた。</p>

(2) 学校保健〔23人〕

ア 学校保健安全教育〔なし〕

イ 学校医〔12人〕

多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 吉田 信一 (68歳) 盛岡市
- ② 三上 仁 (62歳) 盛岡市
- ③ 加藤 千晶 (57歳) 盛岡市
- ④ 小野寺 典夫 (65歳) 北上市
- ⑤ 鈴木 密雄 (74歳) 奥州市
- ⑥ 高橋 秀年 (72歳) 奥州市
- ⑦ 小野寺 威夫 (67歳) 一関市
- ⑧ 西城 寛 (69歳) 一関市
- ⑨ 長澤 茂 (73歳) 一関市
- ⑩ 桑島 研一 (61歳) 一関市
- ⑪ 齊藤 裕 (65歳) 久慈市
- ⑫ 中村 晴彦 (65歳) 洋野町

ウ 学校歯科医〔9人〕

多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 栃内 明啓 (74歳) 盛岡市
- ② 卷藤 佐智子 (60歳) 紫波町
- ③ 及川 浄司 (63歳) 花巻市
- ④ 小早川 隆文 (65歳) 花巻市
- ⑤ 西尾 俊彦 (54歳) 盛岡市
- ⑥ 及川 純 (61歳) 北上市
- ⑦ 近江 健司 (64歳) 一関市
- ⑧ 近藤 泉 (66歳) 大槌町
- ⑨ 小林 琢三 (76歳) 盛岡市

エ 学校薬剤師〔2人〕

多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- ① 菊地 豊 (73歳) 山田町
- ② 船越 祐子 (65歳) 宮古市

2 社会教育分野〔2人、5団体〕

(1) 社会教育活動の指導者〔2人〕

No.	氏名	功績の内容
1	佐々木 征子 (79歳)	<p>【活動歴】17年</p> <p>【主な経歴】前 岩手県子どもの読書活動推進委員会委員長</p> <p>多年にわたり、高い見識と指導力で読書活動をけん引し、児童生徒の読書活動の啓発・推進に尽力するなど、青少年の健全育成に取り組み社会教育及び生涯学習の振興に多大の貢献をした。</p>
2	野田 和子 (76歳)	<p>【活動歴】39年</p> <p>【主な経歴】前 山田町婦人団体協議会会長</p> <p>多年にわたり、県内全域における女性団体の組織強化に尽力し、女性団体運営の中核を担い活動の充実・向上に取り組むなど、社会教育及び生涯学習の振興に多大の貢献をした。</p>

(2) PTA団体〔5団体〕

No.	団体名	功績の内容
1	紫波町立 紫波第三中学校PTA	<p>【活動歴】33年</p> <p>【受賞歴】令和3年度東北ブロックPTA協議会 会長表彰</p> <p>地域のつながりや触れ合いを大切にした活動を実践し、地域活動に参加し意見交流をしながら地域行事の運営を行うなど、学校・地域・家庭が一体となった活動に取り組み、生徒の健全育成や社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>
2	洋野町立 林郷小学校PTA	<p>【活動歴】74年</p> <p>林郷地区すべての世帯で組織されており、「故郷を愛し心豊かな子どもたち」を育成するという共通認識のもと、各種行事や活動で交流を持ちながら学校・地域・保護者が連携した活動を展開し、社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>
3	宮古市立 津軽石小学校PTA	<p>【活動歴】64年</p> <p>【受賞歴】令和3年度岩手県PTA連合会年次表彰 (団体)</p> <p>保護者、地域、学校が連携し、登下校の活動や読み聞かせボランティア、伝統芸能、鮭学習などの活動を展開し、長年にわたり家庭、学校及び社会における児童の健全育成に取り組み、児童の健全育成や社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>
4	宮古市立第一中学校 父母と教師の会	<p>【活動歴】73年</p> <p>PTAの各専門部が多様な活動を推進するとともに、学校と地域が一体となり、ボランティア活動や職場体験活動などのキャリア教育活動に意欲的に取り組み、子ども達の健全育成や社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>

5	岩手県立 花巻南高等学校PTA	<p>【活動歴】64年</p> <p>【受賞歴】令和3年度全国高等学校PTA連会団体表彰、令和3年度岩手県高等学校PTA連合会広報誌コンクール優良賞、令和2年度岩手県高等学校PTA連合会広報誌コンクール最優秀賞</p> <p>会員が積極的に参画しPTA活動を運営するとともに、「登校時ひと声かけ運動」やプランター花植え活動、PTA講演会等、保護者と教職員が一体となって生徒の学校生活のサポートする活動に取り組み、社会教育の振興に多大の貢献をした。</p>
---	--------------------	---

3 教育行政分野〔6人〕

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 菊池 宏 (70歳) | 前 住田町教育委員会教育長 |
| (2) 小原 正弘 (65歳) | 野田村教育委員会教育長 |
| (3) 伊藤 昌子 (54歳) | 前 陸前高田市教育委員会委員 |
| (4) 多田 茂 (73歳) | 前 住田町教育委員会委員 |
| (5) 菊池 恵 (56歳) | 前 住田町教育委員会委員 |
| (6) 大川 義之 (68歳) | 岩泉町教育委員会委員 |

議案第21号

令和5年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて
次のとおり令和5年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めることについて、議決を求める。

令和5年度岩手県教育委員会定期人事異動方針

東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。

また、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などの学校を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めていく。その際、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。

1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進

東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。

2 学校教育の充実の推進

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。

3 社会教育・家庭教育の充実の推進

学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。

4 管理職の役割の重視

学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。

- (1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。
- (2) 学校における更なる女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成を進める。
- (3) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。

5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置

- (1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。
- (2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。

また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。

- (3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。
- (4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。
- (5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。

6 その他

- (1) 公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。
- (2) 職員の定年引上げを見据えて、中長期的な観点から、安定的な組織運営体制の確保に努める。

令和4年10月21日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

令和5年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県教育委員会定期人事異動方針新旧対照表

令和4年度	令和5年度
<p data-bbox="181 277 756 311"><u>令和4年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</u></p> <p data-bbox="165 338 772 663">東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="165 667 772 1061">また、<u>デジタル社会の発展や新型コロナウイルス感染症の拡大などの学校を取り巻く環境の変化にも対応しながら</u>、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めるため、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</p> <p data-bbox="165 1128 772 1308">1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進 東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="165 1335 772 1514">2 学校教育の充実の推進 確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="165 1541 772 1760">3 社会教育・家庭教育の充実の推進 学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="165 1787 772 2072">4 管理職の役割の重視 学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。 (1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。</p>	<p data-bbox="820 277 1394 311"><u>令和5年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</u></p> <p data-bbox="804 338 1410 663">東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="804 667 1410 1099">また、<u>社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などの学校を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら</u>、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めていく。その際、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</p> <p data-bbox="804 1128 1410 1308">1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進 東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="804 1335 1410 1514">2 学校教育の充実の推進 確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="804 1541 1410 1760">3 社会教育・家庭教育の充実の推進 学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。</p> <p data-bbox="804 1787 1410 2072">4 管理職の役割の重視 学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。 (1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。</p>

<p><u>なお、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成に努める。</u></p> <p>(2) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。</p> <p>5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。 また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p>	<p>(2) <u>学校における更なる女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成を進める。</u></p> <p>(3) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。</p> <p>5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。 また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p> <p>(2) <u>職員の定年引上げを見据えて、中長期的な観点から、安定的な組織運営体制の確保に努める。</u></p>
<p>変更理由</p>	<p>1 学校における女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を目指すことができる環境づくり等を進める旨明記すること。（4 (2)関係）</p> <p>2 職員の定年引上げを見据えて安定的な組織運営体制の確保に努める旨明記すること。（6 (2)関係）</p> <p>3 所要の整理をすること。（前文関係）</p>